

■ 医科点数表に規定する回数を超えて行う検査に係る特別の料金

患者さんの希望により、医科点数表に定められた算定上限を超えて下記の検査を行う場合は、特別の料金を徴収させていただきます。表示金額のほか診察料等の費用がかかります。

医師が必要と判断し、下記以外の検査又は処置、投薬等を行った際は別途費用がかかります。

腫瘍マーカー	(消費税込)
癌胎児性抗原(CEA)	1,155円
α -フェトプロテイン(AFP)	1,177円
前立腺特異抗原(PSA)	1,430円
CA19-9	1,430円